

令和6年度

定期・行政監査結果報告書

工事監査

北野下富線（4工区）道路築造工事（下部工その1）

所沢市監査委員



所 監 第 1 6 3 号

令和 7 年 3 月 2 8 日

所 沢 市 長 小野塚 勝 俊 様

所沢市議会議長 松 本 明 信 様

所沢市監査委員 石 其 政 則

同 三 上 昌 美

同 島 田 一 隆

同 福 原 浩 昭

定期・行政監査結果について（報告）

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づく定期・行政監査を所沢市監査基準に準拠して実施したので、同条第9項の規定により、その結果について報告書を提出します。

第1 監査の種類

定期・行政監査（工事監査）

第2 監査の対象

北野下富線（4工区）道路築造工事（下部工その1）

第3 監査の目的

定期・行政監査の一環として、市の事務事業の執行に係る工事について、設計、施工等が適正に行われているか、また、建物等の維持管理が良好であるかを監査する。

第4 監査の主な着眼点

- 1 工事の計画は妥当か。
- 2 事業目的、法令等に適合した設計となっているか。
- 3 積算の数量、金額は正確か、また、その算出根拠は明確か。
- 4 契約方法及びその手続きは適正かつ公正に行われているか。
- 5 法令等を遵守し、設計図書どおり施工されているか。
- 6 監督及び検査、検収、立会いは適正に行われているか。
- 7 設計等の内容は適正か。
- 8 その他、監査委員が必要と認める事項

第5 監査の期間

令和6年10月4日から令和7年3月28日まで

第6 監査の実施内容

監査の対象となった工事に係わる契約関係書類及び設計図書等の提出を求め、令和7年2月7日に関係者からの説明聴取及び現場実査を行い、工事が適法に合理的かつ能率的に行われているか、また、品質が確保されているかを財務事務及び技術的事項を通して監査した。

なお、「協同組合 総合技術士連合」に工事技術調査を委託した。

第7 工事技術調査を実施した技術士

松田 隆 技術士（建設部門）

第8 監査の結果

関係書類は整備され、施工も設計図書に従って実施されていた。

また、品質についても確保されており、本工事の執行については、適正であると認められた。

なお、詳細は以下のとおりである。

1 計 画

本工事は、北野下富線道路築造事業において、岩岡町交差点から北岩岡地内で交差する都市計画道路松葉道北岩岡線までの立体交差区間(4工区)の橋りょうの土台となる橋脚2基を整備するものである。

なお、4工区の立体交差については、オーバース形式により、西武新宿線及び主要地方道所沢狭山線(県道)を跨ぐ構造になっている。

都市計画道路北野下富線は、中心市街地の交通渋滞の緩和を図るために、本市の外環状道路として位置付けた国道463号バイパス小手指ヶ原交差点から県道所沢堀兼狭山線下富駿河台交差点までの延長

5, 500mの道路である。昭和41年に都市計画決定され、現在に至るまで、小手指ヶ原交差点から岩岡町交差点までと、市道3-5号線から下富駿河台交差点までの延長4,672mの区間が開通している。

令和6年度は、北岩岡地内で交差する松葉道北岩岡線から市道3-5号線までの区間(1工区)について、令和7年3月の開通に向けて整備が進められている。また、4工区の立体交差区間についても、令和11年度の全線開通を目指し、整備が進められている。

なお、北野下富線道路築造事業は、第6次所沢市総合計画前期基本計画の第6章「自然と調和する住みよいまち」第3節「道路」の「6-3-1 道路整備の推進」を基本方針としており、実施計画(2024年~2027年)においては最優先事業に位置付けられている。

2 設 計

設計において重要となる橋脚基礎については、直接基礎と杭基礎を比較検討し、経済設計の観点から直接基礎を採用している。下部工形式に関しては、周辺住宅への圧迫感の低減や橋りょう下部空間の活用を考慮している。

設計時の適用基準は、「埼玉県土木設計業務共通仕様書」等であり、いずれも設計時において最新の基準であることを確認した。

3 積 算

埼玉県の「土木工事標準積算基準書(総則編)」等に基づいて積算しており、積算の方法、単価の設定等は適切であった。

4 契 約

(1) 設計業務委託

設計業務委託については、6者による指名競争入札が行われ、落札率は70.2%であった。その後、2回の変更契約を行っているが、変更の主な理由は、橋脚設計にあたり、西武鉄道との協議により、鉄道基準による耐震設計を考慮する為のボーリング調査が必要になったこと、及び主要地方道所沢狭山線（県道）への直接アクセスができなくなることから、警察との交通協議により、アクセス可能な車両転回広場の検討が必要となったことによるものである。いずれも、安全性と利便性の向上につながると考えられる。

(2) 道路築造工事

道路築造工事については、一般競争入札（電子入札）により、3者から応札があり、落札率は96.0%であった。その後、西武鉄道との近接施工協議により列車停止装置が不要となったこと及びアンカーボルトを事前設置するため、変更契約を行っている。

契約についての諸手続きは、いずれも適正に執行されており、契約図書も適正に管理されていた。

5 施 工

施工体制については、施工体系図を基に関係書類を確認したところ、適正であった。

施工管理は、受注者が作成した施工計画書に記載されている項目に従い、実施されていることを確認した。安全管理・品質管理・工程管理・出来形管理が現場にあった計画となっており、施工計画書に基づき現場で履行されていることを確認した。

品質管理に関しては、設計図書・仕様書・施工計画書に定められた工事目的物の品質を確保している。関連して、品質管理計画表を確認した。

安全管理については、安全衛生協議会による巡視、店社安全パトロールによる月1回の安全巡視、月1回の安全大会の実施など、工事現場の安全巡視、安全教育を実施していることを確認した。また、立入禁止措置や交通誘導員の配置などに関して、問題がないことを確認した。

安全管理の一環として、監視カメラの設置とその映像配信が実施されていることを確認した。夜間及び休日は施錠管理となるが、不法侵入者や現場異常を遠隔で監視することが可能となっている。何らかの不具合が生じた場合、工事監督員が現場へ到着する間に、ある程度の行動がとれると考えられ、現場の安全管理上、効果的と思われる。

工程管理に関しては、計画工程表(工程管理曲線)で管理している。計画工程表に基づき月間・週間工程表を作成し、計画工程のフォローアップを図っていることを確認した。

出来形管理としては、特記仕様書及び埼玉県土木工事实務要覧(令和6年4月)の出来形管理基準に示されている規格値に従って管理されていることを確認した。出来形の目標値には、社内規格値を用いている。この社内規格値は当該規格値の8割であることを確認した。

騒音、振動対策については、万能鋼板による仮囲いの設置、大型工事車両横断時は交通誘導員の配置を行っていることを確認した。

環境対策については、排出ガス低減型重機を使用していること及び基礎砕石に再生骨材を用いていることを確認した。

6 検 査

計画・設計から施工監理にわたり、チェック体制が整っていると考えられる。また、現場監理となる検査確認も十分な頻度で実施されていることを確認した。

工事検査は、所沢市工事検査要領に基づき、第1回中間検査を令和7年1月17日に実施し、検査の結果、指摘事項はなかった。

7 むすび

本工事の計画、設計、積算、契約、施工、検査の各段階における財務事務及び技術的事項は良好と認められた。

なお、本工事の進捗状況は、第1回中間検査時点で工事進捗率55.0%であり、計画の68.7%に比べ遅れているが、その主な原因は、工事区域内にあるインフラ施設（下水道と電力線）の切り回し工事が発生したことによるものである。工期については、本監査実施後に変更契約が行われ、令和7年6月30日まで延長されている。

今後も無事故・無災害で竣工できるよう、引き続き工程管理に留意するとともに、施工においては安全管理に十分配慮されたい。

最後に、本工事及び後続工事を経て、北野下富線の全線が開通することになるが、これにより、中心市街地の混雑緩和及び交通環境が改善され、「自然と調和する住みよいまち」に繋がることを望むものである。

北野下富線（4工区）道路築造工事（下部工その1）概要

1 工事場所

所沢市大字北岩岡地内外

2 工事内容

橋梁下部工事

- ・RC橋脚 : 2基
- ・仮設工 : 一式
- ・工事用道路工 : 一式

3 設計業務

受注者 株式会社東急設計コンサルタント

契約金額 102,425,400円

4 道路築造工事

受注者 西武建設株式会社

契約金額 301,514,400円

(令和7年3月13日現在)

工期 令和6年6月14日～令和7年6月30日まで

(令和7年3月13日現在)

進捗率 55.0% (令和7年1月17日現在)

